

**日田市と各金融機関との「地方創生に係る包括的連携協力に関する協定書」について****1. 連携協力協定の目的**

「日田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけるために実施する、地域発展に向けた産業の創出、多様な共創をもたらす人材育成・人材交流及び地域経済活性化に向けたまちづくりなどについて、金融機関の知見等を積極的に活用し、様々な分野で連携・協力関係を強化するとともに、連携協力事業を積極的に推進することで地方創生に寄与することを目的としています。

**2. 連携協力協定書の取り交わし式**

- ・日 時 平成28年2月12日（金） 午後2時から
- ・会 場 日田市役所大会議室（7階）

**3. 協定締結金融機関**

大分大山町農業協同組合	筑邦銀行
大分銀行	西日本シティ銀行
大分県信用組合	日田信用金庫
大分県農業協同組合	豊和銀行

**4. 連携協力協定書**

- ・ あらかじめ市が作成した協定書案を各金融機関に提示し、金融機関に確認した内容とする。よって、金融機関ごとに内容が異なる場合がある。
- ・ 上記、取り交わし式には頭取等の金融機関の代表者がすべて出席できないため、すべての金融機関、あらかじめ代表者が署名し、取り交わし式当日は、協定書の交換とする。

**5. 主な取り組みについて**

- (1) 地域の産業振興、中小企業等への支援に関すること
- (2) 創業・新事業創出支援に関する事項
- (3) ビジスマッチング及び国際ビジネスの推進に関する事項
- (4) 企業誘致に関する事項
- (5) 社会インフラの創出及び整備に関する事項
- (6) 雇用促進、就業支援に関すること
- (7) 地域づくり、地域の活性化、移住・定住化促進に関すること
- (8) その他地方創生の実現に向けた取り組みに関すること

なお、具体的な取組内容については、協定締結後、随時協議を進める。